

平成25年度第1回定例会

日 時： 平成25年5月14日（火）午後2時から

場 所： 図書館本館 講座室

出席者： 会長、副会長、委員4名

図書館長、サービス係長、子ども読書支援係長、地域資料係長
総務係長、総務係担当2名

会長： 平成25年度多摩市図書館協議会第1回定例会を始める。本日都合により委員1名が欠席。

委員定数7名のうち半数以上が出席しているため、多摩市図書館協議会規則第4条により協議会を開催する。

はじめに配付資料の説明を事務局よりお願いしたい。

事務局： (配布資料説明)

会長： 本日の議題の前に事務局から2件の報告をお願いしたい。

事務局： はじめに資料1-5「平成25年4月1日付組織改正」について。この4月に多摩市では組織改正をおこない、図書館においては本館の係を変更した。以前は本館に「管理・奉仕担当」として係長3名を配置していたが、今後は地域資料・公文書整理に取り組む必要があることと、子どもの読書活動推進計画を着実に実行していくために組織改正をおこない、「総務係」「企画運営係」「地域資料係」「子ども読書支援係」「サービス係」の5係とした。「総務係」は従来どおり経理、文書管理、図書館協議会の事務局を担当する。「企画運営係」は、全館一体でおこなっている資料の購入・管理や図書館の運営に関する企画などをおこなう。「地域資料係」は、市役所にある行政資料室の管理とあわせて、多摩市の特色であるニュータウン資料と今後取り組む必要のある公文書の管理をおこなうための係とした。また「子ども読書支援係」は、子どもの読書活動推進計画を着実に実施していく。従来は管理・奉仕担当の担当者が業務をおこなっていたが、より積極的に学校・保育園・幼稚園などの関係機関と調整が図れるよう係として独立させた。また「サービス係」については、本館の貸出等の開館業務や開架部分の資料整理など、他の分館と同じ内容の業務をおこなうことを主としている。このように図書館としての課題に着実に取り組めるよう組織改正をおこなった。

次に資料1-6「平成25年度図書館特別整理（蔵書点検）休館」の日程について。図書館では毎年蔵書点検をおこなっているが、今年は昨年度同様5月下旬から7月にかけて実施する。まず5月27日から31日まで本館の蔵書点検をおこない、その後順次1週間ごとに2館ずつ実施してい

く。6月3日から7日までは関戸図書館・聖ヶ丘図書館、6月10日から14日までは東寺方図書館・唐木田図書館、17日から21日までは豊ヶ丘図書館・永山図書館を休館し蔵書点検をおこなう。また、本館の3・4階にある書庫館については、6月24日から28日に点検をおこない、書庫の出納ができなくなる。行政資料室については7月4日に1日休館して蔵書点検をおこなう。今年の蔵書点検に伴う休館については以上である。

会長： 今の報告についての質問であるが。
組織改正について、従来は課がひとつあったということか。旧組織図の「管理・奉仕担当」とは課なのか。

事務局： 図書館はひとつの課の位置付けで、その下に係がある。本館については従来「管理・奉仕担当」として3係長の体制だったものを5係長とした。補足説明だが、サービス係・関戸図書館・永山図書館にはそれぞれ係長級の職員を配置し、東寺方図書館・豊ヶ丘図書館・聖ヶ丘図書館・唐木田図書館については、その係長級の職員が兼務している。

会長： ほかに質問はないか。質問がなければ報告は以上。
次に本日の議題に入る。「多摩市立図書館の今後の運営のあり方について」の説明を事務局よりお願いしたい。

事務局： 多摩市の図書館は昭和48年の開館以来整備を進めてきており、現在は7館1分室で運営している。唐木田図書館を開館するにあたり、初めて開館業務を民間業者に委託したが、それを決定する経緯の中で、市長から「今後の図書館のあり方について」唐木田図書館の2年間の試行期間中に考えてほしい旨の依頼があった。昨年10月に教育委員会としての方針を定めて市長へ報告したものが、資料1-2「多摩市立図書館の運営体制について」である。これは以前からの市長の要請に基づくものであるが、あわせて全市的な問題として現在の多摩市の公共施設のあり方そのものについても議論されるようになった。資料1-1「(仮称)公共施設の適正配置に関する行動計画の概要(総論)案」をご覧いただきたい。現在多摩市では、道路や橋などのインフラも含めた公共施設を多数保有しており、建築から40年を経過するものも多い。これらの維持補修は、今後多摩市の行政運営にとって大きな負担となってくることが明らかとなった。市の財政運営をより安定的で持続可能なものとするには、この公共施設のあり方そのものの見直しが必要であるという観点から、この「公共施設の適正配置に関する行動計画の概要(総論)案」が策定された。この資料1-1は昨年12月にまとめたものであるが、あくまでも概要を示したもの。資料の20頁には、この行動計画がどのようなものであるかが示されている。今回の行動計画の方針としては、「安全に使い続けるために財政規模にあった施設の適正化」を進める必要があるということがひとつ。もうひとつは、

「施設が持つ機能のリニューアル・転換」をはかること。目標としては「施設更新の負担を次世代に先送りしない行財政運営の実現」「存続させる施設の機能の転換」などに取組み、最終的には第五次多摩市総合計画が掲げている計画をそれぞれ実現していくということになる。

1 頁にもあるように「行政サービスの拠点となってきた本市の公共施設については、今後老朽化に伴い多大な更新費用が見込まれており、見直しは避けては通れない」という認識が前提となる。また 6 頁では計画策定に至る背景を説明している。質・量ともに高い水準の公共施設を短期間で整備してきており、現在は多くの施設が老朽化し、今後は公共施設の新設ではなく維持管理と更新に力を注ぐ必要がある。7 頁の上のグラフをご覧くださいと、ニュータウン開発とともに人口が増加し、述べ床面積も増えてきたことがわかる。今回問題となるのはニュータウン開発の時期に建設され 40 年程度経過した施設の更新をどのようにするのかということ。下のグラフは一人当たりの資産額であるが、都市基盤・公共施設において多摩市は多摩地区の平均を大きく上回り整備され、充実しているといえる。そして、その公共施設の更新には多くの費用がかかることが見込まれる。12 頁は今後の方向性を示しており、「市が直接管理する公共施設の総量を縮減しつつ、個々の施設については、多機能化の推進と民間のノウハウを生かした施設経営手法の導入及び新たな魅力を付加することによる市全体の活性化に取り組んでいく」としている。

このような課題に市全体が直面しているという状況を踏まえて、さらに図書館の運営を考えていかなければならない。この施設の見直しのあり方については昨年度から取組みが始まっていたため、昨年 10 月に教育委員会が決定した（資料 1-2）「多摩市立図書館の運営体制について」の中でも触れている。市長から今後の図書館のあり方についての宿題が出されており、その中でも特に唐木田図書館の運営の評価をおこなったものがこの 1-2 の資料である。3 頁に記載しているが、「今後の施設と図書館サービスに関する方向については、今後策定される行動計画を待つ必要があります」としているため、ここでは唐木田図書館の運営の方法と図書館の運営体制そのもので、施設・サービスとは切り離れた形で報告をおこなっている。6 頁にもあるように、唐木田図書館の運営については平成 25 年度以降も当面は業務委託を継続する。また今後の図書館運営の方向については、これまでの多摩市の図書館のあゆみとして「全館一体で管理している」「図書館ネットワークを構成している」「地域の文庫活動・市民の活動と連携を図りながら図書館運営をおこなっている」ことを説明しており、運営方式のメリット・デメリットでは直営と業務委託の比較をおこなっている。長期的な動向として技術開発等を示しながら、今後は資料の管理に I

Cタグの活用を提案し、また業務委託の契約金額は当初低額であってもその後は少しずつ増えていくということも指摘した。

これらを踏まえて、教育委員会としては今後の方向性として「直営方式を維持する」一方で「効率的運営を追求」し、それを実現するための「中核職員の確保・育成」が必要であるとした。そして「市民による、市民のための、市民の図書館」を基本理念として今後運営する。また、効率的な運営のためには人件費の構造改革を図る必要があり、運営主体を常勤職員から嘱託職員へ移行する。また、作業効率を上げるためにICタグの導入を提案した。

これに対して市長からは平成25年2月25日に(資料1-3)「平成25年度以降の図書館の運営体制について」という回答があった。今後の図書館の運営体制は、平成23年度決算事業評価も踏まえた上で考える必要があるということと、公共施設の適正配置に関する行動計画を踏まえたものにするというもの。唐木田図書館の運営方法については、平成25、26年度は業務委託をおこなうこと。基本理念「市民による、市民のための、市民の図書館」の実現に向けて調整を進め、今後の運営体制は「行動計画」の動向を踏まえ協議を経て確定するものとし、それまでは現在の直営体制を維持する。地域館は嘱託職員主体への運営移行が有効であるとの考え方が示された。さらに他の施設との連携ということで、学校図書館やコミュニティセンター等と連携したサービスの展開も視野に入れ、検討協議をおこなうこととされた。

このような経緯をご理解いただいた上で、今後の図書館の運営についてご議論いただきたい。(資料1-4)「多摩市立図書館の施設とサービスのあり方について」は、市全体の財政が大変厳しい状況にある中で、図書館のあり方についても見直しが迫られているという認識のもとに作成した。これは、あくまでも図書館の中で検討しているものであるが説明する。図書館のあゆみは、「いつでも、どこでも、だれでも」ということで図書館を市民の生活に身近な存在とするための取り組みとしてスタートした。その後、第3次総合計画において「地区図書館」という名称になり、市内どの地域に住む市民も図書館を身近に利用できるよう建設してきた。資料の管理は、開館以来全館で一体管理をしている。これは限られた図書費を有効に活用するという観点から、より多くのタイトル数を確保するために取り入れたもの。そのため、各図書館に図書を運搬するための物流システムを他自治体より早く整備した。また、子どもへのサービスや障がい者サービスでは市民の方々との協働活動が基盤となっている。図書館施設の現状は、本館を含め7館の図書館と行政資料室があり、本館・関戸・永山の図書室面積は800㎡前後、東寺方・豊ヶ丘・聖ヶ丘・唐木田については500

m²前後となっている。貸出状況等をみると永山図書館が一番多く利用されており、次に関戸図書館、本館となっている。これらが多摩市の現状であるが、もう一方では図書館を取り巻く環境の変化がある。ひとつは学習のあり方の変化である。教育観が大きく変わってきており、教育や学習が個人的な営みから社会的な営みへ変化しつつある。ユネスコの定義にある教育が寄って立つべき4つの柱として「知ることを学ぶ」「為すことを学ぶ」「(他者と)共に生きることを学ぶ」「人間として生きることを学ぶ」が示されている。また、多摩市ではE S D (持続発展教育)として持続発展可能な社会の担い手の育成をおこなっており、観点としては「人格の発達や自立心、判断力、責任感などの人間性を育むこと」「他人・社会・自然環境との関係性を認識し、『関わり』『つながり』を尊重できる個人を育むこと」の2つをあげている。多摩市としては、この取り組みを教育だけでなく市政全般に取り組んでいくことを今年の市政方針で述べている。さらに学校教育における学習方法の変化があり、小・中学校だけでなく大学においても「知識重視の講義型から、経験・試行錯誤・共同作業を重視した問題探求型へ」移行してきている。新しく建設された大学図書館ではグループ学習を念頭においた施設設計となっており、学習のあり方が大きく変わろうとしていることを実感している。それとあわせて図書館に対するサービスや運営のあり方に対する要求もあり、利用者からサービスの拡大をしてほしいという要望は常にある。また、行政の運営の効率化の中では図書館も例外ではない。近年では業務委託や指定管理者制度を使って図書館業務の効率化を図ってはどうかと提案されており、実際おこなっている自治体もある。

多摩市の施設状況を見ると、市民1人あたりの図書館面積は他市と比較すると大きくなっている。これは中規模の図書館を数多く整備してきたことによる。面積が多摩市と同じ約20k m²の日野・稲城・府中・調布市と比較すると、日野市と多摩市が似ており、中規模の図書館を整備してきている。一方、稲城・府中・調布市は中央図書館を整備し、地域の図書館については面積の小さい分館を数多く配置している。多摩市は日野市の図書館運動を参考に施設整備を進めてきた経緯があるので比較的似ているが、それでも市民1人あたりの図書館面積は日野市より多摩市の方が広い。また本館は、耐荷重の設計値が低い学校を転用しているため、収納資料数が他市の中央図書館に比べて少ない。さらに運営状況を見ると多摩市は職員に占める常勤職員の割合が高くなっており、これは各市が非常勤職員の比率を高めていったためである。

そうした中で市の公共施設を巡る議論が進み、ひとつには行動計画の策定があり、この策定にあたり多摩市はN P O法人P F I・P P P協会に公

共施設のあり方の改善のための調査を委託した。その結果、図書館に対する提案は、「図書館数を削減し、削減した部分はサービスポイントの設置で拠点を確保する」という提案。また運営については「指定管理者制度を導入する」という提案であった。

これらを踏まえて、今後の図書館のあり方を議論することになる。資料では「これまで」と「これから」で比較をしてみた。施設のあり方で見ると、今までは中規模の図書館を市内各所に整備することにより、「いつでも、どこでも、だれでも」図書館を利用できる環境作りを進めてきたが、施設の縮減に取組まなければならない状況にあるため、今後は大規模な図書館を整備し、中規模な図書館と小規模な施設・拠点という構成をしようか。これは分散していた資料を集約するという考え方であり、規模に応じたサービスや役割分担をおこなうということでもある。この大規模・中規模・小規模の具体的な役割はまだできていないが、大規模館については今までなかったものなので、新たな役割が出てくると考えている。施設のあり方の役割としては、今までは個人が本と対話する場所、出会う場所であったものが、今後は本を介して人と人または組織を結びつけることが重要な役割になってくる。もうひとつの役割は情報で、今までは全国的に流通している書籍を市民に提供する役割が強かったが、今後は地域・行政情報を収集提供し市民へ発信していくことが重要となる。この地域資料の重要性については、50年前に日本図書館協会がつくった「中小レポート」（「中小都市における公共図書館の運営」の略称）にも謳われていたもの。また学習形態については個人学習からグループ学習ができる環境をつくっていくことも課題である。

サービスのあり方では開館時間の延長などが利用者から多く求められているところであるが、施設の立地に応じた開館時間を設定していくことが大事であるとする。現在すでに通年開館を実施しているが、利用者にとっては木曜日休館を不便に感じている方もいるため、休館日のあり方についても考えていく必要がある。サービスについては、今は全館同じサービスを提供しているが、規模に応じたサービスの提供をしていかなければいけないと考えている。大規模な図書館では多数の資料を一度に見ることができるメリットを生かす必要があるし、中規模の図書館では従来どおりの利用が想定できる。小規模の拠点では蔵書をほとんど持たず、貸出・返却・予約の申込と受取に機能を限定することも必要。

運営のあり方については常勤職員から嘱託職員主体の運営に転換していく。市民協働については障がい者サービス・子どもの読書支援のほかにも図書館の運営に関わる市民（名称としては図書館サポーター）を募る方法もある。これにより「市民による、市民のための、市民の図書館」とい

う運営の形になるのではないかと考えている。そして運営体制は直営を基本とする。市の主体的な図書館政策の実施、学校図書館との連携、市民協働の推進における機動性を確保するためには直営が望ましい。もう一方として公文書・地域資料の収集・管理・提供における継続性を確保する意味でも直営が望ましい。

以上が現在考えている図書館のあり方である。本来なら館長から図書館協議会へ諮問し答申をいただくところだが、10月第3週に行動計画の決定を予定しており、今後のスケジュールが大変厳しいため今回は図書館協議会よりご意見をいただく形となった。以上である。

- 会長： 図書館協議会として意見を述べるのは今回の定例会のみか。
- 事務局： 今回は資料を配付し説明をさせていただいたので、協議会としての意見を今回1回でまとめるのは難しいと思う。次回もういちど議論いただきたい。
- 会長： 図書館協議会の意見の取り扱いはどのように反映されるのか。
- 事務局： 書面にまとめて、教育委員会での議論の材料として報告する。
- 会長： 資料1-4の「5今後の多摩市立図書館における施設・サービスのあり方の方向性」にある「大規模1館・中規模2館・小規模・・・館」について、大規模の建設等具体的に考えていることがあれば教えてほしい。
- 事務局： 今後、大規模館として施設を新たに建設することは難しいと考えている。現在の本館は延床面積が約5,500㎡で大きな施設ではあるが、学校をそのまま使用しているため資料の収納力は低い。平成20年から29年まで10年間の暫定利用であり、その後の本館のあり方については不確定。ここを整備していく方法と、ほかへの移転も考えていかなければならない。その場合でも一定規模以上必要となるのは本館の機能を有するところである。
- 中規模館については、関戸図書館が延床面積で1,044㎡、永山図書館が983㎡で他館よりも延床面積が広く、駅前でもあるこの2館になる。
- また、小規模の施設については、現在の豊ヶ丘・東寺方・聖ヶ丘・唐木田が対象となってくるが、それ以外の場所も想定できるので、今後小規模の施設のあり方を議論いただき具体化していく。
- 会長： 10月の行動計画で、例えば豊ヶ丘図書館を小規模にすると決定したとして、配架資料がなくなり貸出・返却・予約資料の受取だけが変わるのはいつ頃からかを教えてほしい。
- 事務局： 行動計画がどのように進められていくかは確定していないが、いきなり平成26年4月から豊ヶ丘・東寺方・聖ヶ丘・唐木田を閉めて3館にするということはない。施設の大規模修繕の時期を目安にして廃止を考えることはあると思う。本館以外は複合施設のため、図書館単独で施設を維持す

ることは難しい。スケジュールはそれぞれの建物の建築年度を勘案した対応となるのではないか。

会長： 今後人口が減り、高齢化も進み、施設を絞っていかなくてはならない状況である一方で、図書館は人気のある施設でもある。今後どのように考えていくべきか。委員から意見をいただきたい。

委員： 質問だが、資料 1-4-4 にある P F I ・ P P P 協会の提案（図書館総数の削減・指定管理者制度の導入）を図書館はどのように取り入れるつもりなのか。提案を却下するのか、ある程度は取り入れようとしているのかを伺いたい。

事務局： 運営のあり方については指定管理の提案となっているが、教育委員会としては直営を維持するという考え方なので相反する。ただし、施設のあり方等については大きな認識の違いがあるとは考えていない。

委員： 少し理解しにくい。教育委員会では直営で運営していきたいというのがあったが、指定管理者制度というのは直営とは違うはず。今は直営を目指す、将来的には指定管理者制度を取り入れるかもしれないということか。

事務局： 教育委員会としては資料 1-2 にもあるように、図書館の運営については直営をしていくべきという考え方である。ただ施設管理の部分と運営の部分は別に考えており、少なくとも運営の部分は直営でおこなうというのが教育委員会の考え方である。提案を受け入れるかは教育委員会として議論していくことになるかと考えている。

委員： わかりました。

会長： ほかに質問はあるか。

委員： 現在、唐木田図書館の運営を委託でおこなっているが、中間評価を見る限りうまくいっているという印象。今後も 2 年間委託を継続することのだが、せっかく民間業者を入れたので、マニュアルにある基本的なことだけでなく、今までにない思い切った試みなども自由にやらせてみるとよい。何か新しいものを生み出させる方法を考えるのもよいのではないか。

事務局： 唐木田図書館の委託契約は仕様書に基づく契約になっているが、展示や行事など受託者側の裁量でできる部分もある。ただこの 2 年間では目を見張るような優れた部分は少なかった。

委員： 最初は与えられたマニュアルをこなすことで手一杯だったと思うので、今後はもう少し余裕を与えてほしい。そこから得られるものがあると思う。

事務局： 唐木田図書館は、館内掲示や案内（サイン）に気を使い、統一されており、他の図書館よりも良いと感じている。もうひとつは書棚について。施設が新しいこともあるが、本を見せる努力もしており気を配っていると思

う。

会長： 施設のあり方についてももう少し考えていきたい。図書館が提案している大規模1館・中規模2館・小規模4館の体制をどう考えるか。

委員： 八王子市は面積が広いため図書館へ行くのも不便であるが、多摩市は図書館がコンパクトにまとまっている印象。高齢者や子どもたちにとっては、身近なところに図書館があることが有意義。大規模な図書館に本が集まっても、高齢者や小さな子どもは利用しにくい。今までのように中規模館がたくさんある方が利用者にとっては便利で使いやすい。将来的に小規模館を貸出・返却・予約の受取に限定することはサービスの低下ではないかと心配している。

委員： 身近に図書館があるためには、ある程度地域に分散していることが必要。一方で府中市や稲城市のように中央に大規模館があることも魅力。図書館側は、現在の図書館の配置が適していると考えているのか。

事務局： 資料1-4でも示したように、施設によって利用状況に差は生じている。近隣住民の人口その他の要因もあるが、永山図書館の貸出者数は1日平均700人、貸出数1,750点である。一方、東寺方図書館では120人、350点で、施設の規模によってこれだけの差が生じている。登録率については、施設までの距離が影響しないとはいえない。例えば和田1261(百草団地)の登録率は低い。

会長： お二人の委員は、身近なところにある程度図書館があった方が望ましいという意見。ほかの委員の意見はいかがか。

副会長： 「身近なところ」というのは難しく、今後高齢化が進む中では、相当身近な場所に図書館が必要となる。しかし、なぜ今この提案がされているのかというと、今まで沢山あった施設の維持管理費が財政を圧迫するとされているため。市長の説明会にも出席したが、施設の維持管理費も含めて、この5年間で73億円の財源不足が考えられるとのこと。2040年には多摩市の人口が減るといふ推計も出ており、高齢化率も高まっていく中で、今の施設を維持していくにはどうすればよいかが大前提。今の施設のまま職員も残して運営していければよいと思うが、厳しい財政状況を考えると、サービスを低下させずに、施設の数や職員人件費を工夫して運営していくことを考える必要があるのではないか。

委員： 確かに今まで財政のことを考慮せずに議論してきたので、厳しい財政状況を頭に入れて話さなくてはならない。

事務局： 財政のことと言うと、図書館運営費の7割が人件費で1割が資料費。また施設費は見えにくいですが、費用が発生している。財源が厳しくなった時に大事なものは施設なのか、資料なのか、人なのか問われてくる。各市の状況をみるとまず削減されるのが資料費だが、一度下がった資料費はなかなか

か戻らない。費用の配分についても、どこに重点を置くかの議論をしていただけると有難い。

会長： 副会長は現状を踏まえると図書館の示す方向性もやむを得ないという意見か。

副会長： 3,000 m²以上の大規模館を想定して新たに建設する財源は確保できるのか。現在の関戸図書館・永山図書館の拠点館2館ともう少し広い本館があれば、3,000 m²にこだわらなくてもよいのではないか。小規模館については、行動計画がどのようなものになるかわからないが、新たに大改修はせず、機能を盛り込んだものでカバーしていくのがよい。

会長： 図書館学からいえば、小規模館に排架がないのは望ましくない。自分の必要な資料を初めからわかっている人ばかりではなく、本が並んでいて、それを見て手に取ることもあるのではないか。図書館は複合施設が多いとのことで、他施設との兼ねあいもあるが、小規模館にしてその機能が代替されることは難しい。そう考えると、財政の問題もあるので中規模館が増えて小規模館が減るとよいと思う。

また、地域行政資料の発信は非常に重要であり、今でも多摩市の図書館は地域資料が充実していると思うので、それらの資料の電子化も進めるとよい。大学では機関が所有する資料を電子化している。国からお金をもらっているため、研究や教育の成果を社会に還元することが重視されている。機関リポジトリといって、大学の教員が生み出す生産物を電子化し、誰でも無料で自由にアクセスできるようにしている。図書館も地域資料を電子化し、市民が自由にアクセスできるようにするとよい。

さらに学習のあり方も変化してきている。大学図書館ではラーニング・コモンズを設置するところが増えてきており、図書館の中で黙読をするだけではなく、コンピュータを使用してコーヒーを飲み、おしゃべりをしながら学習することが増えてきている。アメリカではカフェを設置する公共図書館も増えてきており、少し違った雰囲気図書館を創っていくのもよいのではないか。

副会長： 小規模館はさまざまなタイプがあって良いのでは。まちかど図書室など、例えば対象を絞って、児童中心の図書室にし、嘱託職員で運営したりとか。川崎市のように学校の敷地内に市民も利用できる図書室があっても良いと思う。

会長： 学校図書館は法律上も地域の人に開放してよいとされている。学校の改修に合わせて地域住民に開放するとよいと思う。

委員： 図書館は市民に広く使ってもらえればと思う。今のままの形ではなく電子化や学校利用などコストがかからない方法で運営し、それにプラス中心的な大きな図書館があるとよいのでは。

また、「図書館がなくなつては困る」と思う市民が多い中で、20～30代の司書資格を持つ常勤職員が1人というのは残念。図書館で仕事をすることを誇りに思う市民は多いので、もっと積極的に使ったらどうか。

会長： 今、運営のあり方についての話があったが、ほかにはいかがか。

副会長： 今まで地域資料は棚に並んではいたが、あまり利用されていなかったように思う。今年度からは地域資料係ができたので、市民が地域の課題に取り組むための資料を提供していく必要がある。また、図書館が行政へ図書館の必要性をアピールしていくことで、資料の予算確保にもつながる。先行都市の事例などを積極的に提供することなどが専門職の役割。その他のことは司書の資格を持つ市民に嘱託職員やボランティアになってもらい、いろいろな関わりの中で図書館を支える市民を育てていくことが必要。

事務局： 市長からは他の施設、学校やコミュニティセンターとの連携を求められている。例えば改修工事をした青陵中学校の図書室は、外からも利用できるようになってきている。また、現在改築中の多摩第二小学校では学校図書館を地域に開放できる施設を検討している。

現在は2つのコミュニティセンター（聖ヶ丘・唐木田）に図書館が入っているが、それ以外のコミュニティセンターではちょっとした書棚に本を並べた図書コーナーをつくって管理している。トムハウスでは運営協議会が図書館の団体貸出を受けながら、独自に貸出の仕組みをつくっている。その学校やコミュニティセンターの活動と図書館がどう関わっていくかは、今後のあり方を考えていく上で重要である。

それから地域資料については、50年前に日本図書館協会が作成した「中小都市における公共図書館の運営」にも地域資料の大切さが書かれている。地域の図書館において、レファレンスという図書館の役割の中で大事なことは3つあり、「地域の日常生活に関する情報」「郷土史に関する情報」「図書及び読書に関する情報」である。その「地域の日常生活に関する情報」の中で「市政に関すること」「市の主要な産業に関すること」「その地方の行事について」を掲げている。この50年前に書かれたことが今でも必要なことであり、そのためにどのように体制をつくっていくかが問われている。参考情報まで。

会長： 今まで施設のあり方について議論していただき、厳しい財政が前提ではあるが、小規模館の排架をすべてなくすのではなく、いろいろと施設の工夫をして、2館とはいわず、もう少しアクセスできる施設を増やすという意見でよいか。

委員： 施設のあり方については、どの図書館に行っても実際に本を手にとって選ぶことができることが理想ではある。先程2校ほど外からの出入口を作っているという話があったが、学校の立場としては不特定多数の人が学校

に入ってくることは安全管理上危険なものがある。市民に学校図書館を開放するのであれば、児童・生徒の出入口とは完全に分けてほしいと考えている。

この逼迫した財政状況の中では、行政としては費用対効果を考えなければいけないと思っている。施設の現状を考えると事務局の提案に賛成。ただ、特化した取組みとして、蔦谷とスターバックスのおこなっている取組みは面白いと思うので、少しでも取り入れられたら行政サービスとしてよいと思う。

会長： 図書館の提案に賛成する意見と、今までの図書館とは違った取組みの提案があった。蔦谷は佐賀県武雄市の取組みで話題となっている。他の委員はいかがか。

委員： 小さい子を連れて図書館へ行くと騒いでしまい、じっくり本を選ぶ時間がないという声を聞く。子どもと話をしながら自由に絵本を楽しむスペースがあれば、もっと親子で利用できると思う。保育園で絵本を借りることができれば利用の幅が広がるので、図書館と保育園の連携ももっとできるとよい。

副会長： 保育園や幼稚園では学校図書館のように団体貸出をしているのか。

事務局： 団体として登録していただければ団体貸出をしている。

会長： 保育園などに団体貸出をし、定期的に本を入れ替えていけば利用が増えるのではないか。子どもの読書支援になるのかもしれない。

事務局： 運営方針にもあるが、「いつでも読みたいときに本に出会える」ことが大切。しかし子どもたちは図書館に来る時間より保育園や学校にいる時間の方が長い。生活時間を考えると図書館に来てもらうだけでなく、本にふれる機会を増やすことも視野に入れていく必要がある。今の話のように、保育園に本があり、お迎えのときに何冊か借りて読み聞かせができるとよいと思う。

副会長： 中学生に図書館へ来てもらうことはなかなか難しいので、空き教室にティーンズ対象の本を置くというのはいかがか。学校図書館の資料費は少ないと思うので、図書館の本を置くとよい。

事務局： ティーンズは難しい。図書館では選書や活動を「一般」「児童」に分けておこなっているが、ティーンズはそのどちらにも当てはまり、幅が広く、今まであまり良いサービスができていなかった。易しい本を好む子もいれば、大人顔負けの本を読みこなす子もいて、非常に幅が広く、そこに向けて的確な情報提供をしていくことが難しい。

昨年、大学生に「中高生の図書館利用を促進するためにはどうすればよいか」という課題に取り組んでもらったところ、さまざまなアイデアが出てきた。フェイスブックやツイッター等のソーシャルネットワークを使って

情報を発信するということもあるが、共通していることは、自分の好きな本を紹介するコーナーやそれに対する反応を見られる場がほしいという提案があった。これはティーンズに限らずあらゆる年代で共通していることではないか。学習が「個人と本の対話」から「人と人の交流」に変わってきているとすれば、会話をする場所が必要であり、現在の静かな図書館のままでは対応できないのではないか。しかし今の施設で両立させることは難しい。ティーンズにも来てもらえる、課題を持つ市民が図書館で議論できる仕掛けづくりが必要となる。ティーンズについては、学生のうちにそのようなことができれば、社会に出てもディスカッションをしながら課題解決ができるのではないか。

副会長： 都立図書館は、行事などの取組みで来館してもらうさまざまな仕掛けをしている。自分が読んだ本について発表したいと感じている人は多いし、それに対して他の人がどう感じているか知ることも大切なことと思う。図書館が場所を提供するなど仕掛けづくりができれば、今までの貸出中心の図書館から少し変わってくるのではないか。

委員： 唐木田図書館のおはなし会についての評価を見ているが、おはなし会というのは難しいもの。

副会長： 一度、唐木田のおはなし会を見に行ったが、選んだ本が来ていた子には難しく関心が持てなかった様子。読むことは上手だったが、対象に対してどのような本を選ぶかの選書が難しい。委託には若い職員が多く、慣れていなかったのではないか。公立図書館の職員のように長年の経験や自分の子育ての中での経験があればまた違う。唐木田は講座なども工夫しており「図書館の利用術」に参加したが、参加者は2人で、図書館側が働きかけても市民が反応してくれない部分があり難しい。

委員： 唐木田のおはなし会は教育的ということも耳にした。もっと遊びがあってもよいのではないか。

会長： サービス内容についての意見が出ているが、運営のあり方についてはいかがか。図書館の提案では、これからは常勤職員主体から嘱託職員主体とし、市民協働を障がい者や子どものサービスに止まらず、もっと広げていきたいとのこと。このことについて意見があればお願いしたい。

委員： 図書館運営に広く市民が参加できることは大賛成。文化的なことに熱心な市民は多いと思う。

会長： ほかの委員はいかがか。

委員： 嘱託職員を増やし常勤職員を減らすとのことだが、労働時間の関係で制約があるのではないか。例えばレファレンスでも常勤職員なら時間に制約されずに対応してくれると思うが、嘱託職員の場合はどうなのか。

委員： スーパーのように短時間の勤務を上手につなげていけば可能ではない

か。夜 8 時までのサービスも訓練しだいでできるのではないか。

副会長： 分館 4 館を回ったが、東寺方図書館の嘱託職員は全部自分たちでおこなっていた。今後はさらに独立して関戸に頼らず、ある程度は自分たちで解決できるように責任を持たせるとよい。主任など責任者を置く仕組みを考え、ローテーションがスムーズにできるよう人数を増やし、嘱託職員がある程度責任を持てるような形をつくる。きちんとした研修をおこない、任せっぱなしではなく、常勤職員が相談に乗れるような体制づくりが必要である。

委員： 責任を持たせて、きちんとした職にすれば上質な市民が応募してくれると思う。訓練をすれば主婦も戦力になる。常勤職員が嘱託職員を統率していく形にしていけば、全体の人数を減らさなくても費用が削減できるのではないか。

会長： アウトソーシングを避け直営でおこなう場合、嘱託職員中心の運営となることはやむを得ない。大学で専門的に図書館を学んだ学生が安い労働力とされてしまうことは非常に残念である。しかし直営にすることは図書館としては良いと思う。図書館の報告にもあるが、委託にして極端に安くなるということはない。また今後は、嘱託職員の活用とともに高齢者の活用も視野に入れてほしい。高齢者の 7 割はアクティブシニアとよばれる元気な高齢者で、さまざまな情報ニーズを持っているので、図書館の積極的な対応が必要。そのような高齢者のニーズは同じ高齢者が対応するのが一番良いと思うので、そうした方々に図書館サポーターや嘱託職員になってもらい協働することが大事である。

副会長： 高齢者はいろいろな経験をして情報を持っているため、選書の目も持っていると思う。高齢者が直接選書に関わることはできなくても図書館側が高齢者から情報を収集することはできる。高齢者がサポーターになり生きがいを持てれば元気になると思う。

会長： 言い忘れたが、サポーターは自発的なものなので、頼りにならないと認識しておく方がよい。労働力としては見ずに専門的な知識を活用するつもりで働いてもらう体制づくりが必要。

副会長： 仕組みをきちんと作らないと回らないことがある。サポーターはただ「やりたい」だけでなく、自分たちで組織を作り、仕事の割り振りまでできる体制を作してほしい。

また、広く利用者のニーズをつかむことは大事なので、サポーターにもアンケートをおこなうとよい。図書館の利用者が増えて市民の地域貢献力が上がれば行政も少し変わってくる。

会長： 施設のあり方、運営のあり方ともに議論をしてきたが、ほかに意見はあるか。時間が 2 時間ほど経過したが、事務局はいかがか。

-
- 事務局： 施設のあり方については、図書館の提案に賛成の意見と、今までの良さを生かしてほしいという意見があった。今回の意見を踏まえて、もう一度議論の時間をとっていただきたいと考えている。
- 会長： 今日の議論の概要、意見の要点だけでも事務局にまとめてほしい。その上で次回はいつ頃になるのか。
- 事務局： 後日、6月下旬から7月上旬ごろで調整させていただく。
- 副会長： 今週の木曜日に「学びあい育ちあい推進審議会」があるが、その時はこの件については説明のみか。まだ図書館協議会としての意見は述べられないので。
- 事務局： 議題が多いため議論の時間はないと思う。
- 副会長： 唐木田図書館の業務委託についてだが、偽装請負の危険があるため、この2年間にあまり情報交換ができなかったこと、図書館が積極的に関われなかったことを考えると、唐木田図書館についても直営で工夫していくことが市民にとっても良いのではないか。
- 会長： ほかに意見がなければ、これで第1回定例会を終了する。